

第37回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

●計算書類

「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」

第37期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

JTP 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、社内規程を定め、その遵守を図る。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制委員会を設置する。当該委員会は、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、取締役会への状況報告、改善の提言を行う。
- ③ 取締役は、他の取締役による法令・定款違反に気づいたときには、直ちに監査等委員に報告する。
- ④ 取締役の職務執行に対して監査等委員による業務監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報については、電子媒体を効率よく利用し、社内指定のサーバに保管し管理する。
- ② 業務予定に関しては、現行システムとして採用している予定管理ソフトを利用し、日毎に管理する。
- ③ 業務と報告を、週報として報告する体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失（事業展開上のリスク要因）を未然に回避するために、社内規程にある「危機管理規程」の整備及び現場から迅速なリスク情報報告体制を整備する。当社の業務執行に関するリスクとして下記8項目を認識し、実践的運用を図る。

- ① 経営戦略に関するリスク全般
- ② 財務金融に関するリスク全般
- ③ 法務遂行に関するリスク全般
- ④ 海外戦略に関するリスク全般
- ⑤ 業務遂行に関するリスク全般
- ⑥ 新技術、新ビジネスに関するリスク全般
- ⑦ 災害に対する危険分散に関するリスク全般
- ⑧ その他取締役会が極めて重大と判断するリスク全般

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に実施する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役の担当区分を定め、その職務の執行を効率的に遂行させる。
- ③ 取締役の予定及び報告事項は、取締役が相互に閲覧できる。
- ④ 取締役会の決定事項に基づいて、組織規程・職務分掌の改定及び執行手続きを行い、速やかに総務部ホームページに掲載する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、担当取締役は各部門長へ適宜ミーティングあるいは勉強会を実施し徹底を図る。また、内部監査部門が各部門を定期的に監査し、改善のための提言を代表取締役及び監査等委員に報告する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の従業員から、監査等委員補助者を任命することができる。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前項の従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課及び給与の改定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ② 監査等委員会から監査等委員監査を補助することの要請を受けた従業員は、その要請に関する業務については、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(8) 当社の役職員が、監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項

- ① 当社の役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。
- ② 当社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当社の役職員が内部通報窓口及び監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報規程に不利益取扱いの禁止を明示する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の監査が実効的に実施される体制を作るために、監査等委員会と会計監査人及び監査等委員会と内部監査部門との定期的な意見交換の場を設ける。
- ② 監査等委員会と取締役との意見交流を定期的に行う。
- ③ 取締役の週報、情報発信を監査等委員会に同時発信する。
- ④ 取締役へのヒアリング等、監査等委員会による定期的な監査結果を終了後速やかに書類にて報告する。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査等委員が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、企業経営者としての豊富な経験と見識から客観的視点で、当社の経営に対する監督を行い、社外取締役監査等委員（2名）は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。さらに、内部監査部門及び会計監査人と意見交換などを行い監査の実効性の向上を図っております。

内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、定期的な社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

重要な会計方針に係る事項及びその他の注記

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

器具及び備品 3～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から損益処理することとしております。

(6) 収益及び費用の計上基準

収益の認識については履行義務に応じて以下のとおり認識しております。なお、収益は顧客との契約において履行された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に回収しているため、重要な金利要素の調整は行っておりません。

① デジタルイノベーション事業

当事業は、人財育成ソリューション、セキュリティ、DX開発の3つのサービスラインで構成されております。人財育成ソリューションの主な履行義務は海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供を行うことでもあります。受講者に対してトレーニングを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。セキュリティの主な履行義務は顧客企業のセキュリティリスクが増大する中でコンサルティング、製品の導入、ソリューションの提供を行うことでもあります。顧客企業に対して契約期間にわたりサービスを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されると判断し、契約で定められた月額利用料相当額に基づき収益を認識しております。DX開発の主な履行義務はデジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI関連のインテグレーションサービスを行うことでもあります。開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が開発業務の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直

しを行っております。なお、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② ICT事業

主な履行義務はICTシステムの設計・構築・運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供をすることであり、設計・構築業務は作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が設計・構築業務の作業の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。なお、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

③ ライフサイエンス事業

主な履行義務はICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等のサービスを提供することであり、医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等のサービス業務は顧客への作業提供をした時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 341,403千円 |
| (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 | |

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の本社及び東京テクニカルラボセンターの建物賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用について、新たな情報の入手に伴い、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額の変更を行いました。

これにより、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益が9,983千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	366,541千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
長期金銭債権	44,271千円
(3) 取締役に対する金銭債務	
① 短期金銭債務	300千円
② 長期金銭債務	750千円

長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

5. 損益計算書に関する注記

固定資産除却損	
建物附属設備	715千円
器具及び備品	0千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,015,600株
------	------------

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式	370,032株
------	----------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2023年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	117,842千円
・ 1株当たり配当額	21円
・ 基準日	2023年3月31日
・ 効力発生日	2023年6月30日

2023年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	28,227千円
・ 1株当たり配当額	5円
・ 基準日	2023年9月30日
・ 効力発生日	2023年11月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2024年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	175,012千円
・ 1株当たり配当額	31円
・ 基準日	2024年3月31日
・ 効力発生日	2024年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	218,187千円
賞与引当金	53,955
譲渡制限付株式報酬	19,866
未払役員退職慰労金	229
未払法定福利費	8,587
関係会社株式評価損	7,190
投資有価証券評価損	15,156
資産除去債務	19,935
減損損失	155
その他	35,979
小計	<u>379,243</u>
評価性引当額	<u>△37,840</u>
繰延税金資産合計	<u>341,403</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因は、以下のとおりです。

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減 (△は減少)	△1.5
永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	1.6
賃上げ促進税制に係る税額控除	△3.7
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.4</u>

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：千円)

報告セグメント	サービスライン	金額
デジタルイノベーション事業	人財育成ソリューション	551,323
	セキュリティ	718,731
	DX開発	532,837
	小計	1,802,891
ICT事業	システム構築	1,540,519
	システム運用	2,986,983
	小計	4,527,502
ライフサイエンス事業		1,769,232
その他(注)		19,879
顧客との契約から生じる収益		8,119,506
その他の収益		—
外部顧客への売上高		8,119,506

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,205,413	1,380,969
契約負債	222,739	358,882

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」及び「売掛金」に計上しており、契約負債は「前受金」に含まれております。

契約資産は主にICT事業のICTシステムの設計・構築契約及びデジタルイノベーション事業におけるAI関連のインテグレーションサービス契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム設計・構築サービス等に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に、ICT事業のICTシステムの運用・保守サービス及びライフサイエンス事業の医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・保守サービスに関する前受金に関するものであり契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は177,425千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

主にICT事業のICTシステムの運用・保守サービス及びライフサイエンス事業の残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	339,759
1年超5年以内	19,122
合計	358,882

なお、ICT事業のシステム設計・構築業務及びデジタルイノベーション事業におけるシステム開発業務において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、ICT事業のICTシステムの運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供、ライフサイエンス事業の医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理の履行義務に係る残存履行義務に配分した取引価格については、収益認識会計基準第80-22項（2）の定めを適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み状況

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 売掛金	1,376,544	1,372,114	△4,429
② 差入保証金(※2)	125,199	124,446	△753

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「貸借対照表計上額」及び「時価」については、資産除去債務の未償却残高15,267千円を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)と信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	585円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円66銭

11. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付金制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、当事業年度より確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	659,461千円
勤務費用	69,356
利息費用	4,484
数理計算上の差異の発生額	△16,278
退職給付の支払額	△26,516
退職給付債務の期末残高	690,507

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	690,507千円
未積立退職給付債務	690,507
未認識数理計算上の差異	22,056
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	712,564
退職給付引当金	712,564
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	712,564

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,356千円
利息費用	4,484
数理計算上の差異の費用処理額	1,321
確定給付制度に係る退職給付費用	75,161

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
割引率 1.01%

(3) 確定拠出制度

当事業年度より開始した確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度13,058千円でありません。

12. 資産除去債務に関する注記

当社は、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。